平成23年度

志木市下水道事業特別会計予算

第13号議案

平成23年度志木市下水道事業特別会計予算

平成23年度志木市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,863,600千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,00千円と定める。

平成23年2月21日提出

志木市長 長 沼 明

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

	款														金	額						
1		国	庫		=	支		出		金											72, 500	
											1	国		庫	1	補	助	İ	金		72, 500	
2		県		支			出			金											8, 696	
											1	県		補			助		金		8, 696	
3		分	担金		及	び	負	į	担	金											2, 683	
											1	負			‡	担			金		2, 683	
4		使	用 料	•	及	び	手	<u> </u>	数	料											823, 894	
											1	使			J	用			料		823, 854	
											2	手			Ž	数			料		40	
5		繰			-	入				金											759, 306	
											1	_	般	会	Ē	計	繰	入	金		759, 306	
6		繰			走	越				金											25, 000	
											1	繰			į	越			金		25, 000	
7		諸			Ц	仅				入											2, 521	
											1	延	滞	金	及	び	加	算	金		10	
											2	預		金			利		子		10	
											3	貸	付	金	=	元	金	収	入		2, 500	

			4 雑		入	1
8 市		債				169, 000
			1 市		債	169, 000
	歳	入	合	計		1, 863, 600

歳出

(単位:千円)

	款			項		金額
1 総	務	費				600, 833
			1 総	務	費	600, 833
2 事	業	費				312, 698
			1 事	業	費	312, 698
3 公	債	費				947, 069
			1 公	債	費	947, 069
4 予	備	費				3, 000
			1 予	備	費	3,000
	歳	出	合	計		1, 863, 600

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
志木市水洗便所改造資金融資あっせん	制度による金融機関に対して行う損失補償			志木市と金融機関 た貸付金及びこれ		

第3表 地方債

(単位:千円)

	起	債	の	目	的]	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	の	方	法
						事 業	11										借入先の融	資条件	による。	ただし、	市財政
公	#	下	-ال-	道	事			8, 400	普	通証	貸	借 発	又	4.0 %	以内	の都合によ	り据置	期間及び	「償還期限	艮を短縮	
	共	r	水	坦	7		*		110	110, 400		証	券	発	行	4.0 70	以 M	し、もしく	は繰上	賞還又は	は低利に作
																	ることがで	きる。			
荒	川右	岸流	域	下水	道事	業		50	0, 600		同		上		同	上		同		上	